

令和5年第3回西之表市議会定例会

所信表明並びに提案理由説明



おはようございます。

本日、ここに令和5年第3回西之表市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席くださいます、誠にありがとうございます。

まずは、お礼とご報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されて、社会活動が活発化されるなか、8月19日から20日にかけて開催された本市最大のイベント「鉄砲伝来480周年 全国火縄銃大会」と「第54回種子島鉄砲まつり」におきましては、関係者の皆様、そして市民の皆様のご協力を賜りまして、事故等もなく、無事に終えることができました。心から深く感謝を申し上げます。

8月19日に行われた全国火縄銃大会においては、遠くは山形県から、全国15の団体が集まり、迫力ある火縄銃演武が行われました。来場客数も約2,000人（関係者150人）と、市民や観光客等、多くの方々が全国の火縄銃演武を堪能されたと思います。この大会は、種子島火縄銃保存会の格別なご協力のもと、スムーズな運営をすることができました。ここに改めて厚く御礼を申し上げます。

翌8月20日に行われた鉄砲まつりは、4年ぶりの完全実施ということで、関係者のご協力を賜り盛大に実施することができました。今回の祭りには、ヴィットル・セレーノ ポルトガル大使をはじめ、多くの来賓の方々においでいただき、鉄砲伝来480周年の節目となる、良い祭りができたと感じているところです。祭り参加者とは別に観覧者数も午前中の太鼓山（約1,500人）・午後の南蛮行列（約2,000人）を合わせ約3,500人、夜の演芸大会が約7,000人と、この鉄砲まつりで延べ10,000人以上の来場客数があったところでもあります。

当日のあいさつでも触れましたが、鉄砲伝来という史実が種子島から始まったことから、火縄銃による先人や現代人とのつながり、そして、はるばる種子島までおいでいただきました来賓の方々や市民、多くの皆様とのつながりを大切にしながら、これからも鉄砲まつりの取り組みを充実させていきたいと考えています。

来賓としてご家族で出席されたポルトガル大使からは、この視察で改めて種子島のすばらしさに感銘を受けたとのお言葉を頂き、今後のポルトガルとの交流にさらなる弾みをつけることを確信したところでありました。

その他の行事については、7月17日の海の日に「ビーチクリーンアップ(海岸清掃)」を5年ぶりに実施し、市内砂浜7か所を中心に清掃を行いました。市民の皆様や市内の建設業の皆様にもご協力をいただきました。心より感謝を申し上げます。

今後も本取り組みを通して、ゴミの不法投棄などに対する市民の意識啓発を図りたいと思います。

教育委員会関係では、7月21日に「第31回われは海の子黒潮の子浦田遠泳大会」を開催し、市内の小学5・6年生111名と伴泳者139名が参加しました。子供たちは日頃の体力づくり、気力づくりの成果をいかんなく発揮し、精いっぱい、力強く泳ぐ姿にはたくましさを感じさせ、応援する者を熱くさせるものがありました。

また、翌日の7月22日には、しおさい留学生の交流会を漁協や熊毛支庁の方々の協力を得て開催しました。漁船でのクルージングを通して、種子島の自然の豊かさを実感したり、近海でとれる魚について学んだり、種子島ならではの体験活動を行うことができ参加した留学生、その家族の方々からは大きな歓声が上がっていました。

スポーツ関連では、7月には、第64回県民体育大会熊毛地区大会が1市3町で開催され、本市は、男女合わせて9つの競技で優勝しております。

8月21日から25日にかけて、第14回全国離島交流中学生野球大会が奄美大島で開催されました。本市から種子島中学校野球部16名が参加し、私も初日の応援に参りました。野球を通じて、全国の離島の中学生同士の交流が図られたところであります。

8月24日には、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の炬火リレーが行われました。市役所をスタートして市民体育館ゴールの9区間2.7kmを123名の市民の皆様にご協力いただきました。参加された皆様をはじめ、運営にご協力いただきました関係者、そして沿道でご声援いただきました方々に感謝を申し上げます。

このように社会活動が取り戻されるなか、新型コロナウイルス感染症についてご報告いたします。

5類移行後の感染者数の把握については、一部の指定された医療機関からの報告に基づき、毎週末に1回公表されているところです。

西之表保健所管内では、6月19日以降、7月23日までの各週にお

いて感染者が100人を超える状況となりました。このような状況のなか、本市の対応といたしましては、医療現場の現状を把握しつつ、市民の皆さまに対して、防災ラジオや広報紙、ホームページなどを使って、基本的な感染防止対策に取り組んでいただくようお願いしてきたところであります。そののち、市民の皆さまの感染防止への取組みにより、各週の感染者数は減少してきております。

社会活動は取り戻しつつも、新型コロナウイルス感染症がなくなったわけではありませんので、市民の皆さまには引き続き、体調管理に十分ご留意いただくとともに、場面に応じた感染対策にご協力いただきますようお願いしたいと思います。

ワクチン接種については、政府の方針に基づき、令和5年度は2回の接種を予定しております。高齢者など重症化リスクの高い方々を対象に5月以降行ってきた春開始接種が終了しましたので、今後は、秋開始接種の準備をしっかりと進めて参りたいと思います。

次に馬毛島問題についてです。

去る7月、令和5年版防衛白書が発刊されました。その中で、空母艦載機着陸訓練（FCLP）に関しては、在日米軍の駐留に関する

る取組のひとつとして、馬毛島島内及び周辺海上で工事を開始し、施設整備に向けた取組を進めている旨、記載されています。

一方、鹿児島県知事は、同7月（19日）、浜田防衛大臣に対しまして、工事開始に伴う種々の住民の懸念の払しょくのため、馬毛島における自衛隊施設の整備等に関する要望活動を行っています。

私自身、防衛省側の対応は、万全とは言えない状況が続いていると捉えています。地元の声をしっかり受け止めていただき、不安や懸念の解消のため、地元への十分かつ丁寧な情報提供や安心安全の確保に尽力いただくよう切に要望いたします。

次に、農業・畜産の状況についてであります。

まず、基幹作物であるさとうきびの生育状況につきましては、昨年並みの生育状況となっております。作付予定面積については、689ヘクタールと昨年度と比較し18ヘクタールの増となっており、今年度も生産量及び粗生産額の増加を期待しているところでございます。

また、8月7日から8月10日にかけて接近した台風6号につきまして、通過後に行った被害調査によりますと、さとうきびは葉先の



裂傷があったものの、一定方向の倒伏であったため、折損が少なく、今後順調に回復すれば生産量への影響は低いと見込んでおります。この他の作物等につきましても大きな被害には至っていないという状況であります。

次に、さつまいもにつきましては、最も早い圃場で7月下旬頃から青果用さつまいもの収穫が始まっております。サツマイモ基腐病の状況につきましては、現在のところ面的な被害が抑えられており、昨年度の同時期と比較すると、発病率が減少していることから、反収の増加を期待しております。

畜産につきましては、昨年4月以降、子牛せりの平均価格が低調となっており、また、肥料及び飼料など農業生産資材の高騰も続いていることから、経営が大変厳しい状況となっております。このため、本市独自の支援策を行ってまいります。

8月24日には西之表市畜産共進会が盛大に行われました。団体総合の部では安納校区が優勝、グランドチャンピオン賞は、安納校区の中園昌吾さんのつむぎ号が受賞されました。9月6日に行われます熊毛郡畜産共進会には、中園昌吾さんのつむぎ号の他11頭が出品されます。畜産農家・関係機関の皆様には上位入賞に向け、一致

団結して、さらなるご精進を賜りたいと存じます。

次に商工業の状況についてであります。

原油、物価高騰の影響に対して、市内の中小事業者、市民の皆様の支援策として地域経済活性化プレミアム付商品券事業に取り組んでいます。販売予定を10月21日としていますが、現在、購入の事前申込を行っており、申込は9月8日までとなっておりますので、高齢者等、幅広く購入していただけるよう周知してまいります。

それでは、本日提案いたしました議案についてご説明いたします。

議案第53号から議案第54号は、人事案件で法令の規定により議会の同意を得ようとするものです。議案第55号は、西之表市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第56号は、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合理約の変更についてです。

議案第57号は、令和5年度西之表市一般会計補正予算(第3号)についてであります。歳入歳出予算の総額に10億126万1千円を追加し、予算総額を140億7,505万3千円とするものです。

予算の主なものについてご説明いたします。

歳入では、普通交付税が確定したことに伴い、地方交付税を1億317万円増額しております。また、令和4年度決算に伴う収支の確定により、繰越金に4億4,803万9千円を追加しております。

歳出では、補正予算第3号の財源調整等として積立金に5億2,85万1千円など、総務費を6億8,094万3千円、令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する新規事業など、農林水産業費を7,707万円、また、災害復旧費に2億2,606万円を追加しております。

議案第58号から第62号は、それぞれの特別会計に必要な補正を行おうとするものであります。

次に、認定第1号から認定第7号までは、令和4年度一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算認定であります。

令和4年度一般会計及び特別会計の収支状況は、歳入決算額17億3,380万3,986円、歳出決算額167億4,021万2,075円で、歳入歳出差引額は5億9,359万1,911円、翌年度へ繰り越すべき財源2,223万4千円を控除した実質収支額は5億7,135万7,911円となりました。

一般会計の収支状況は、歳入決算額127億3,247万4,909円、歳出決算額122億918万220円、翌年度へ繰り越すべき財源2,223万4千円を控除した実質収支額は、5億106万689円となり、実質収支は黒字であります。

前年度の決算額に対しまして、歳入は5.0%、歳出は2.9%それぞれ増となりました。

特別会計では、歳入決算額46億132万9,077円、歳出決算額45億3,103万1,855円で歳入歳出差引額は、7,029万7,222円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額も同額となりました。

前年度の決算額に対しまして、歳入は3.1%、歳出は4.1%それぞれ減となりました。

実質公債費比率の3か年平均は9.4%で、対前年度比0.3ポイントの減少、将来負担比率は、発生しておらず、対前年度比1.7ポイント減少しております。

財政の健全化は保たれており、各指標は概ね減少傾向にあります。今後とも、財政の健全さを損なうことのないよう、細心の注意を払ってまいります。

報告第14号、令和4年度公益社団法人西之表市農業振興公社経営状況報告については、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

報告第15号から第16号は、和解及び損害賠償の額を決めることについて、専決処分の承認を求めるものであります。

なお、会期中に追加議案を予定しております。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

令和5年9月1日

西之表市長 八板 俊輔